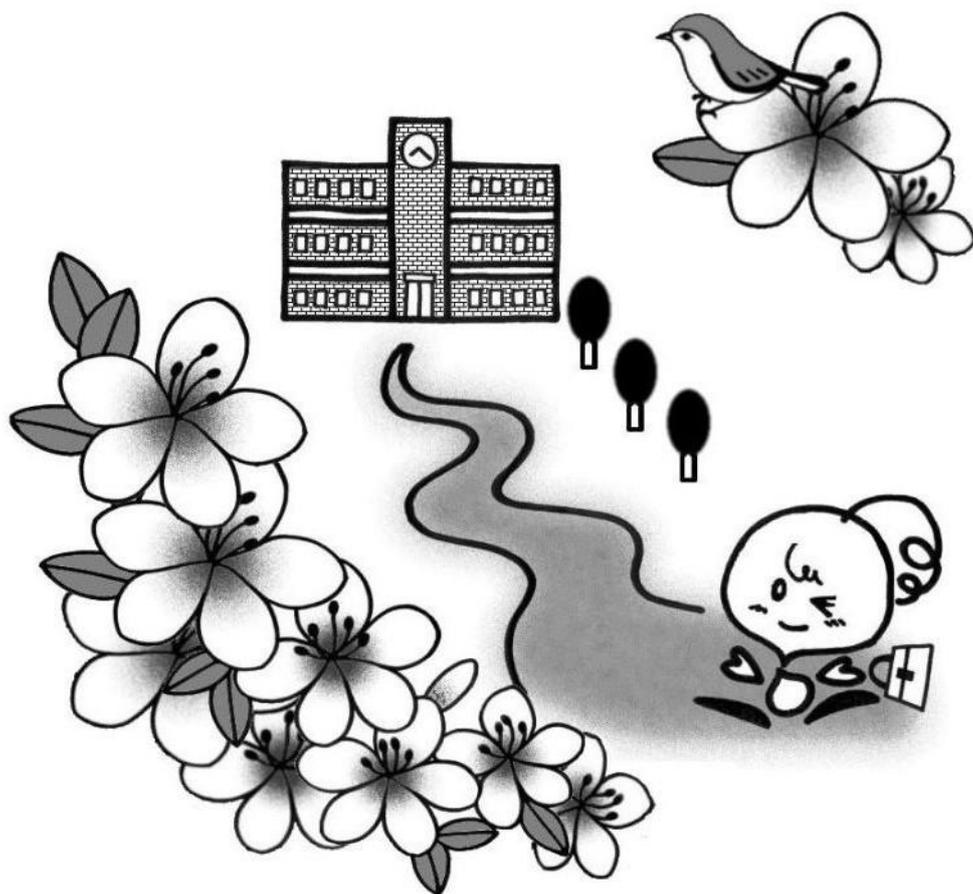


こなんし
湖南省

がっこう
学校ガイド

ほぞんばん
保存版



こなんしきょういくいんかい
湖南省教育委員会

こなんししょうちゅうがっこうじむきょうどうじっしそしき
湖南省小中学校事務共同実施組織

も く じ

<small>こなんしな</small> いし <small>ょうちゅう</small> が <small>っこう</small> 湖南省内小中学校WEB ホームページ 1
<small>ひ</small> 引 <small>こ</small> 越 <small>し</small> されるとき <small>てんこう</small> (転校について) 2
<small>きょうか</small> し <small>ょ</small> 教科書 3
<small>しゅうがく</small> えんじ <small>ょせい</small> ど 就学援助制度 5
<small>たいふう</small> ・ <small>じしん</small> などがおこったとき <small>ひじょうへんさいじ</small> (非常変災時の措置) 6
<small>こなん</small> していき <small>ょう</small> 湖南省提供メール配信サービス 7
<small>ほけん</small> し <small>つ</small> 保健室から 9
<small>けんこう</small> に <small>す</small> 過 <small>ご</small> すために10
<small>がっこう</small> を <small>やす</small> 休 <small>む</small> とき11
<small>がっこう</small> で <small>けが</small> をしたとき13
<small>ほご</small> し <small>ゃ</small> に <small>ふたん</small> いた <small>だ</small> く <small>ひよう</small> 費用15

こなんしないうちゅうがっこう 湖南市内小中学校のWebホームページ

かくながっこう ようす ぎようじよてい
各学校の様子や行事予定などがわかります。

しょうがっこう 小 学 校

- いしべしょうがっこう
石部小学校

<http://www.edu-konan.jp/ishibe-el/>

- いしべみなみしょうがっこう
石部南小学校

<http://www.edu-konan.jp/isibeminami-el/>

- みくもしょうがっこう
三雲小学校

<http://www.edu-konan.jp/mikumoto-el/>

- みくもひがししょうがっこう
三雲東小学校

<http://www.edu-konan.jp/mikumohigashi-el/>

- いわねしょうがっこう
岩根小学校

<http://www.edu-konan.jp/iwane-el/>

- ぼだいじしょうがっこう
菩提寺小学校

<http://www.edu-konan.jp/bodaiji-el/>

- しもだしょうがっこう
下田小学校

<http://www.edu-konan.jp/shimoda-el/>

- みとしょうがっこう
水戸小学校

<http://www.edu-konan.jp/mito-el/>

- ぼだいじきたしょうがっこう
菩提寺北小学校

<http://www.edu-konan.jp/bodaijikita-el/>

ちゅうがっこう 中 学 校

- いしべちゅうがっこう
石部中学校

<http://www.edu-konan.jp/ishibe-jh/>

- こうさいちゅうがっこう
甲西中学校

<http://www.edu-konan.jp/kosei-jh/>

- こうさいきたちゅうがっこう
甲西北中学校

<http://www.edu-konan.jp/koseikita-jh/>

- ひえちゅうがっこう
日枝中学校

<http://www.edu-konan.jp/hie-jh/>



引っ越しされるとき（転校について）

在籍している学校へ転出の連絡をします。

給食費・学級費・積立金の精算をしますので、いつ、どこへ引っ越し（転出）するのかを早めにお知らせください。

市民課（東庁舎）または
市民生活課（西庁舎）へ住所変更についての届出をします。

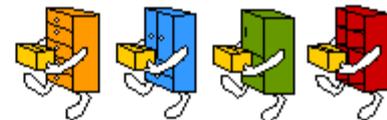
湖南省教育委員会学校教育課（西庁舎）へ行きます。

「転出許可通知書」を受け取ります。

在籍している学校へ「転出許可通知書」を提出します。

「在学証明書」
「教科書証明」
「氏名ゴム印」

を受け取ります。



転出先市町村の市民課へ行きます。

住所変更（住民異動）の手続きをします。

転出先の教育委員会へ行きます。

「転入許可通知書」を受け取ります。

転出先の学校で手続きをします。

「転入許可通知書」
「在学証明書」
「教科書証明」
「氏名ゴム印」

を提出します。

一般的な流れを例示
していますが転出先
市町村によって手続
きが異なる場合があ
りますので、市町村
の指示にしたがって
ください。

※詳しいことは湖南省教育委員会学校教育課（77-7011）へ
おたずねください。

※在籍している学校の校区内での住所変更の場合は、学級担任に
新住所を連絡してください。

きょう か しょ
教科書

教科書は、無償で配布されます。(文部科学省より)大切に使用してください。
 なお、下記の矢印(→)の教科書は学年をまたがって複数年使用します。

教科書	1年	2年	3年	4年	5年	6年
新しい国語	○	○	○	○	○	○
新しい書写	○	○	○	○	○	○
新しい社会			○ →		○	○
小学生の地図帳				○ →		
たのしい算数	○	○	○	○	○	○
新しい理科			○	○	○	○
たのしいせいかつ	○ →					
小学生の音楽	○	○	○	○	○	○
図画工作	○ →		○ →		○ →	
わたしたちの家庭科					○ →	
新しい保健			○ →		○ →	

きょう か しょ な
教科書を無くしたときは？

教科書は初めに配られる分だけが無償です。無くした場合は、ご家庭で購入してください。

きょう か しょ こうにゆう しょてん
教科書が購入できる書店

なかにししょてん 仲西書店	こなんし ぼだいじ 湖南省菩提寺1586番地1	ばんち TEL 0748-74-1860 FAX 0748-74-1860
にしたにしよてん 西谷書店	こなんししもだ 湖南省下田1517-1	TEL 0748-75-0051 FAX 0748-75-3507

◆ 義務教育教科書の無償給与制度とは（文部科学省） ◆
次代を担う子どもたちに対し、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いを込めて、国民の負担によって実施されています。憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものです。
保護者の皆さまにおかれましては、この制度に込められた意義と願いをお子さまにお伝えになり、教科書を大切に使うようご指導いただければ幸いです。

就学援助制度

就学援助制度の目的

湖南省では経済的な理由でお子さんを小中学校に就学させるのにお困りの方に対して、学用品費や給食費など学校での学習に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

援助を受けることのできる方

- 生活が著しく困難な世帯
- ☆生活保護を受けている世帯
- ☆住民税が非課税または減免措置を受けている世帯
- ☆固定資産税、国保税等の減免措置を受けている世帯など

受けられる援助の内容

認定されると次の該当する項目の実費または一部が支給されます。

学用品費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・学校病の医療費

※医療費・・・学校の健康診断で、学校病の治癒勧告通知を受けた児童生徒の治療に要する費用

※学校病とは、う歯（虫歯）・中耳炎・慢性副鼻腔炎・結膜炎・トラコーマ・アデノイド・寄生虫病・とびひ・白癬菌や疥癬虫による皮膚疾患および化膿している皮膚炎

申請の方法

- ・申請書は学校、民生委員宅、教育委員会にありますので、児童生徒一人につき一枚記入し、担当区域の民生委員へ期日までに提出してください。
 - ・申請手続きは毎年必要ですので、忘れないようにしてください。
- また年度途中に就学援助の必要が生じた場合はその都度申請してください。
- ・税の申告をされていない場合は申請書を受付できません。必ず申告を済ませておいてください。
 - ・認定審査後、教育委員会より認定決定が通知されます。
(4月に申請した場合7月初旬頃)

支給の方法

- ・支給は、年3回（7月、12月、3月）とし、学校等を通じて現金でお渡します。案内しますので印鑑を持って来校してください。
- ・給食費等に未納がある場合は、援助費を充当します。

※詳しいことは、教育委員会学校教育課（TEL77-7011）までおたずねください。

台風・地震などがおこったとき（非常変災時の措置）

台風や大雨、地震による非常変災が予想される場合、子どもたちの安全確保のため、下記のように対処しますので、ご留意いただきご協力をお願いいたします。

《「暴風警報」が発令されたとき》



- ①午前7時において、滋賀県もしくは滋賀県南部に「暴風警報」が発令中
の場合は臨時休業とします。
- ②登校後に「暴風警報」が発令された場合は、気象情報や安全に
留意しながら、早めに下校させたり、学校に待機させるなどの措置をと
る場合があります。

※午前7時において「暴風警報」が発令されていない場合は、登校します。
状況をよく見きわめて安全に十分注意し、学校への到着が遅れること
もやむをえないものとします。

《その他の警報が発令されたとき》



- ①午前7時において、その他の警報（大雨、洪水、大雪等の警報）の発令時
は通常通り登校します。臨時休業、始業時刻の繰り下げおよび終
業時刻の繰り上げ等の措置をとる場合があります。
- ②登校後にその他の警報が発令された場合は、気象情報や安全に留
意しながら、早めに下校させたり、学校に待機させるなどの措置をとる場合
があります。

《地震が発生したとき》



- ①登校前に、地震が発生した場合は、生命の安全確保を最
優先に、保護者が自宅待機させるかどうか判断してください。
児童の安否の確認、校区内の被害の状況などを把握をし、その後の
対応を決定します。
- ②登校後に地震が発生した場合は、通学路の安全、校内の被害状況
等を点検し、下校させたり、校内に待機させるなど適切な措置をとります。

なお、非常変災の下校時に保護者不在の場合は、各家庭において緊急連絡先をあらかじめ決めておき、緊急時にはお子さんがどのようにするのか等、普段からお話ください。


湖南市提供メール配信サービス
「湖南 Town-Mail」

湖南市では、災害情報や不審者情報、学校連絡を携帯電話やパソコンに配信するサービスがあります。学校でもこのシステムを利用して、保護者のみなさんに緊急の情報などをメールでお知らせします。利用するには、登録が必要です。利用上の注意事項を読み、登録方法にしたがって操作すると手続きができます。ただし、3月末で登録が自動的に解除されるため、4月に改めて登録していただくことになります。

おも 配信内容	学校連絡	休校、行事の中止連絡
	不審者情報	不審者の現れた地域や特徴
	災害情報	避難勧告、土砂災害警報、河川警戒水位、震度4以上の地震
登録料	無料	
通信料・ パケット通信費	登録者負担	
利用上の注意	・絵文字や画像は送信できない。 ・メール配信時にエラー発生が3回連続した場合、登録が解除になる。 ・アドレス変更した場合、個人管理画面「5. 自分の登録内容を変える」で、変更する。	

◆登録方法（会員・グループへのメンバー登録）

①メール配信を受ける携帯電話・パソコンから

URL : <http://www.konan.town-mail.com>

を入力し、「湖南Town-Mail」のトップページに接続。



↑

※バーコード読み取り機能が使えない場合は、QRコードからアクセスできます。

②「1. 会員登録」をクリック

③「会員お申込み」をクリックし、空メールを送信。折り返し届いたメールの会員登録画面で任意のユーザー名（半角40文字、全角20文字まで。絵文字不可。）とパスワード（半角数字3文字以上10文字以内）を入力し、「決定」ボタンをクリック。次の確認画面で「登録」ボタンをクリック。

④ 会員登録完了（加入するすべてのグループで送信権限のない人は、この画面をBookmarkしておくとし便利です）

⑤ 個人管理画面の「3. 新しいグループに入る」をクリック

⑥ グループ参加画面の「シークレットグループ」をクリック

⑦ グループ名「〇〇〇〇」とパスワード「△△△△」を入力し、「グループ参加」ボタンをクリック。（グループ名とパスワードは各校にお問い合わせください。）

⑧ グループ参加完了画面で、登録したグループでのメンバー名を変更するかどうかを尋ねてくるので、必ず「変える」をクリックし、保護者の氏名を入力して変更する。

※ 2人以上のお子さんをお持ちの方が複数のグループに登録する場合は、⑤～⑧を繰り返す。登録のときには、別々の「グループ名」と「グループパスワード」が必要。

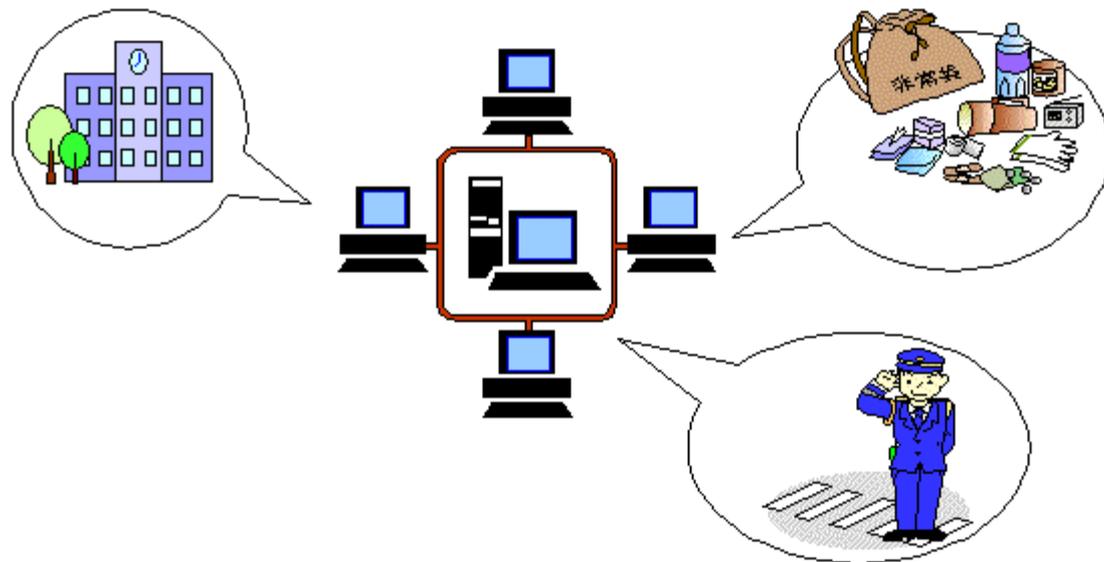
◆ 不審者情報・災害情報への登録 ※ 随時、登録可能

① 個人管理画面の「3. 新しいグループに入る」をクリック

② グループ名選択画面で登録したいグループ（「不審者情報」または「災害情報」）を選び、「グループ選択」ボタンをクリック

※ 両方に登録する場合、①②を繰り返す。

※ メンバー名は、ユーザー名のままでも可能。



詳しい操作方法是、
市ホームページ (<http://www.city.konan.shiga.jp/>)
にも掲載されています。
トップページ右側の●メール配信サービス ボタンを
クリックすると、見られます。

保健室から

保健室とは

保健室は、児童の健康増進を図るための活動の中心となる場です。
児童の健康情報を集め、保健指導、健康相談、健康診断、救急処置などを行います。

応急処置の場です

学校で体調が悪くなったときには、保健室で応急処置や一時的な休養をします。保健室で休んでも良くならないときは、保護者の方に学校までお迎えに来ていただき早退します。

学校では、原則として、内服薬の使用はしませんので、ご了承ください。
学校で行うけがの処置は、簡単な応急処置のみです。継続するけがの手当は各ご家庭でお願いします。

緊急の場合は、保護者に連絡を取り、病院受診をします。

(病院で待ち合わせ時もあります。)

重症の場合は、すぐに救急車を呼ぶなどの適切な措置をとります。

学校の管理下でけがをしたときは (→ P 13)

児童の健康管理

学校で行う健康診断や諸検査は、確定診断を行うものではなく、問題のあるものや、疑いのあるものを選び出すものです。必要な場合は早期に主治医の診断を受けてください。

子どもたちの健康状態については各ご家庭で十分な把握をお願いします。

けがや病気だけでなく、悩み事などの相談にも対応しています。

体の不調や悩みなどがあるときは、早めに担任や養護教諭にお知らせください。

健康に過ごすために

幼児から児童へ

子どもたちは、入学から卒業までの6年間で心身共に大きく成長します。いろいろなことが少しずつできるようになり、親から離れて行動範囲がどんどん広がっていきます。家庭が安心できる場であるよう子どもの話を十分聞いてあげてください。

家庭と学校が連携を密にしながら、子どもの成長を温かく見守っていききたいものです。

家庭での生活習慣

毎日健康に暮らすには、①「早寝早起きをする」②「食事は3回きちんと摂る、特に朝食をしっかりと摂る」③「排便の習慣をつける」と、規則正しい生活をするのが基本です。小学生のこの時期に、しっかりとした生活リズムを身につけさせましょう。

欠席の連絡

体調が悪いなどの理由で学校を欠席・遅刻する場合は、必ず保護者の方が、学校（担任）へ連絡をお願いします。

（特別な状況での欠席 → P11）

★保健室は健康管理のセンターとしての機能を果たします。

（保健室から → P 9）

★学校で負傷したときには治療費の給付制度があります。

（学校でけがをしたとき → P13）

がっこう やす 学校を休むとき

学校を欠席、遅刻する場合は始業時までに保護者から学校へ必ず連絡をお願いします。

《 特別な状況での欠席 》

下記のような特別な事情で学校を休む場合は、学校を休んでも欠席扱いにはなりません。これを「出席停止・急引き等」扱いといたします。下記にあてはまる場合は、わかり次第学校にお知らせください。

① 学校感染症と出席停止期間

学校伝染病には、下記のようなものがあり、学校保健安全法第18条の規定により出席停止扱いとなります。これらにかかった場合は、証明書が学校にありますので、医療機関で記入してもらい学校に提出してください。

なお、湖南省ではインフルエンザに限って、医療機関で出席停止と診断された期間を保護者が証明書に記入し学校に提出してください（医療機関で記入してもらう必要はありません）。

《 学校感染症と出席停止期間》

2011. 2現在

	対象疾病	出席停止の期間と基準
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスによるものに限る） 鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウィルスA属インフルエンザAウィルスであってその血清型がH5N1であるものに限る）	治癒するまで 
第2種	インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れが消失するまで
	風疹（3日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	感染のおそれがなくなるまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 ※その他の感染症（溶連菌、感染性胃腸炎、とびひ等）	感染のおそれがなくなるまで

② 急引きの日数

親戚にご不幸があったときは、以下の日数が急引き扱いとなります。
(遠距離の場合は、実際に要した往復の日数も加わります)

《続柄と急引きの日数》

続柄	急引きの日数
父 母	7日以内
祖父母	3日以内
兄弟姉妹	3日以内
おじ・おば	1日以内

③ 入学試験などについて

入学(就職)試験当日は、「出席停止・急引き等」扱いとなります。

④ 対外運動競技やコンクール等に参加する場合

学校から参加の場合は出席扱いとなります。(ご家庭から個人的に参加される競技会やコンクール等は対象外です)

学校でけがをしたとき

日本スポーツ振興センターとは

日本スポーツ振興センターは、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づいて設立され児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校管理下における災害に関する医療費や見舞金の給付を行うなど、心身共に健康な児童生徒の育成に役立てることを目的としています。

給付の対象となる管理下と災害の範囲

学校の管理下（授業中・学校の教育計画に基づく課外指導中・休憩時間中および学校の定めた特定時間中・通常の経路および方法による通学（登下校）中・寄宿舎にあるとき）に生じた事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めるもの）の医療費、これらの負傷・疾病が治った後に障害が残ったときの障害見舞金、負傷または疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。

負傷・・・学校の管理下の事由によるもので、医療費総額が保険証を使って窓口負担約1,500円（診療点数500点）以上のもののみの給付対象になります。

疾病・・・学校の管理下の事由によるもので医療費総額が保険証を使って窓口負担約1,500円（診療点数500点）以上のものの内、法令で定めるもの。

- ★ 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間です。
この間に請求しないと時効によって請求権がなくなります。
- ★ 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の給付は、初診から最長10年間行われます。
- ★ 生活保護法による保護を受けている世帯の児童生徒にかかる災害については医療費の給付は行いません。
- ★ 「ひとり親（母子、父子）家庭医療費助成制度」（通称まる福）使用の場合は、市担当課から後日、給付金の返還請求があります。
- ★ 損害賠償を受けたときや、他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。

きょうさいかけきんがく わんがく
共 済 掛 金 額 (年 額)

へいせい 22 ねんと ばあい の ばあい 920 えん
平成 22 年度 の 場合 920 円

きんがく じねんどう いこうへんどう ばあい
(金 額 に つ い て は 、 次 年 度 以 降 変 動 す る 場 合 が あ り ま す)

うちわけ ほごしゃ ぶたんがく 460 えん (湖 南 市 教 育 委 員 会 負 担 額 460 えん)
内 訳 保 護 者 負 担 額 460 円 (湖 南 市 教 育 委 員 会 負 担 額 460 円)

かくがっこう ちゅうしゅうほうほう ほごしゃ ぶたんがく しほら
各 学 校 の 徴 収 方 法 に し た が っ て 保 護 者 負 担 額 を お 支 払 い く だ さ
てんこう にほんこくない がっこう ねんどうちゅう ゆうこう
い。 転 校 さ れ ま し て も 、 日 本 国 内 の 学 校 に お い て は 年 度 中 は 有 効
に な り ま す。

しんせい てつづき
申 請 の 手 続 に つ い て

がっこう かりやう いりやうひ ばあい ほごしゃ かた いりやうとう じょう
学 校 で け が を し て 医 療 費 が か っ た 場 合 、 保 護 者 の 方 に 「 医 療 等 の 状
きょうようし をお 渡 し し ま す 。 こ の 用 紙 に 病 院 で 必 要 事 項 を 記 入 し て い た だ き 、
がっこう ていしゆつ がっこう しんせい きゆうふけつてい
学 校 に 提 出 し て く だ さ い 。 学 校 か ら セ ン タ ー に 申 請 し ま す 。 給 付 決 定 さ れ
すうかげつ りやうしょう
る ま で 、 数 ヶ 月 か か り ま す の で ご 了 承 く だ さ い 。

な お 、 ちりやう よくげつ ばあい あら とうし を お 渡 し し ま す の で 、 お 知 ら
せ く だ さ い 。

保護者にご負担いただく費用

学校では、教育活動に必要な費用はできるだけ学校での予算（公費）でまかなうよう努力しています。しかし、学校給食費や教材費などの一部については保護者の皆様に負担していただいています。

< 菩提寺北小学校の諸費徴収額 >

項目	金額	振替時期
給食費	・児童一人につき月額3,500円 年間11ヶ月分38,500円	毎月 (4月～翌年2月)
PTA会費	・一世帯につき年額4,800円 (2,400円×2回)	年2回 (5月、9月)
学級費	・学期毎に精算報告書を作成し、実際にかかった費用を引き落とします。	年3回 (6月、11月、2月)
社会見学旅行 など費用	・行事終了後に精算報告書を作成し、実際にかかった費用を引き落とします。	随時 事前に引落日をお知らせ します。

諸費の納入方法

* 諸費は金融機関の口座振替により納入していただきます。

・ 取り扱い金融機関 滋賀銀行・関西アーバン銀行

・ 振替日 毎月 26日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

* 振替日に口座振替ができなかった場合は、保護者にお知らせします。現金で学校へ納入してください。

* 決算の関係上、3月の引落はありませんが、8月の引落があります。

* 病気等で長期欠席する場合、事前に保護者から申し出があれば給食を止めます。給食を止めた日数が連続5日以上あれば、後日、給食費を返金します。



○ 湖南省立菩提寺北小学校 ○

TEL 0748-74-3881

○ FAX 0748-74-3883 ○

2011年度発行